

当院における医療 DX 推進の取り組みについて

（電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示）

当院では、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しております。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認（マイナ保険証）を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認等を通じて取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報等を活用できる体制を有し、質の高い診療に役立てています。
4. 電子処方箋を発行する体制を現在準備中です。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備しています。
6. マイナ保険証の利用促進に向け、ポスターの掲示やお声かけ等の取り組みを行っています。
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、院内掲示およびホームページ等に掲載しています。

【算定する診療報酬項目】

診療報酬の改定に基づき、月 1 回に限り以下の加算を算定いたします。

電子的診療情報連携体制整備加算 3（初診時：4 点 / 再診時：2 点）

患者さまにおかれましては、正確な情報を取得・活用するため、受診時のマイナ保険証の利用にご理解とご協力をお願い申し上げます。